

第1回 静岡県防災会議

専門部会（南海トラフ地震防災対応）

日 時 平成30年3月29日（木）
10時00分～

場 所 県庁別館9階 第2特別会議室

次 第

1 開会

開会あいさつ、設立趣旨説明

2 議事

(1) 検討の背景と報告のポイント（内閣府）

(2) 本部会における検討の進め方

(3) 南海トラフ地震に関する新たな防災対応の考え方について

(4) その他

3 閉会

<配付資料>

資料1 南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ 検討の背景と報告のポイント（内閣府資料）

資料2 南海トラフ地震に関する事前対応の検討の進め方について

資料3 南海トラフ地震に関する新たな防災対応の考え方

添付資料 運営規程、座席表、出席者名簿、設置趣意書

参考資料 平成29年度南海トラフ地震（東海地震）についての県民意識調査（抜粋）

静岡県防災会議専門部会（南海トラフ地震防災対応）設置趣意書

国の「南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ」は平成29年9月に報告書を取りまとめました。この報告書では、「確度の高い地震予測はできないのが現状」とした予測可能性調査部会の報告に基づき、「現在の科学的知見から得られた大規模地震の予測可能性の現状を踏まえると、大震法に基づく現行の地震防災応急対策は改める必要がある」と結論づけました。

また、同報告書では、その上で「現在の科学的知見を防災対応に活かしていく視点は引き続き重要」であるとしています。そこで、内閣府は静岡県をモデル地区として、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まった場合の新たな防災対応の具体化に向けた検討を進めることとしております。本県としましても、南海トラフ沿いで発生する大規模地震への対応を迅速に進めるため、内閣府と連携した検討を行うこととしました。

本専門部会は、この防災対応について、広範な参加機関のご意見を伺いながら検討を進め、最終的には静岡県地域防災計画に反映させることを目的とし、静岡県防災会議内に特別部会として設置するものです。

平成30年3月29日

第1回 静岡県防災会議専門部会出席者名簿

平成30年3月29日（木）10時～

静岡県庁別館9階第2特別会議室

所属	役職	氏名	備考
静岡県教育委員会	理事兼教育総務課長	渋谷 浩史	代理
静岡県警察本部	警備部長	杉本 恭利	代理
静岡県消防長会	救急担当部長	遠藤 祐広	代理
日本銀行静岡支店	次長	大賀 健司	代理
日本赤十字社静岡県支部	事務局長	橋本 知之	
日本放送協会静岡放送局	局長	伊藤 浩	
中日本高速道路株式会社東京支社	副支社長	軍記 伸一	代理
東海旅客鉄道株式会社静岡支社	管理部総務課担当課長	小笹 晃之	代理
日本通運株式会社静岡支店	総務課長	山崎 淳史	代理
中部電力株式会社静岡支店	総務部長	山下 達也	代理
静岡ガス株式会社	安全推進室長	川口 敦司	代理
常葉大学大学院環境防災研究科	教授	重川 希志依	
静岡大学防災総合センター	センター長・教授	岩田 孝仁	部会長
静岡市総務局	危機管理統括監	荻野 敏彦	
清水町くらし安全課	課長	久保田 徹	
静岡県病院協会	災害医療部会長	荻野 和功	
静岡県PTA連絡協議会	副会長	鈴木 晴範	
静岡県地域防災活動推進委員会	委員長	谷村彦太郎	

(オブザーバー)

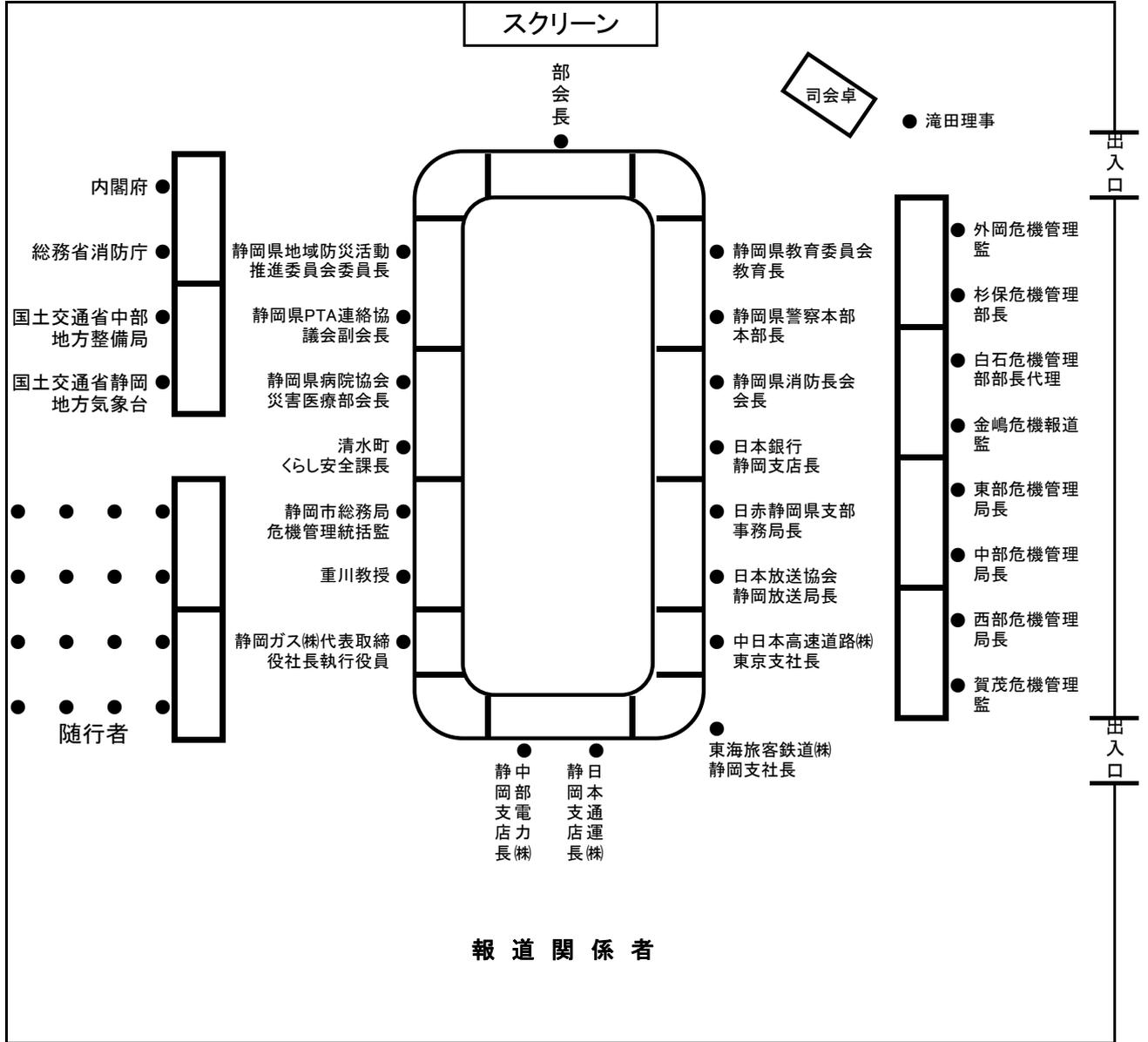
内閣府	政策統括官（防災担当）付参事官（総括担当）付企画官	高橋 伸輔	代理
総務省消防庁	震災対策専門官（併）課長補佐	陰山 暁介	代理
国土交通省中部地方整備局企画部防災課	課長補佐	新實 和彦	代理
国土交通省静岡地方气象台	台長	中村 浩二	

静岡県

危機管理監	外岡達朗
危機管理部長兼危機管理監代理	杉保聡正
危機管理部長代理兼危機管理監代理	白石暢彦
危機管理部危機報道監兼危機管理監代理	金嶋千秋
危機管理部理事兼危機政策課長	滝田和明

静岡県防災会議専門部会（南海トラフ地震防災対応） 座席表

日時：平成30年3月29日（木） 10:00～
 場所：県庁別館9階第二特別会議室



静岡県防災会議専門部会（南海トラフ地震防災対応）運営規程

（目的）

第1条 静岡県防災会議条例（昭和37年静岡県条例第42号）第4条の規定により、静岡県防災会議に置く「静岡県防災会議専門部会（南海トラフ地震防災対応）」（以下「部会」という。）の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（所掌事務）

第2条 部会の所掌事務は次のとおりとする。

- 一 南海トラフ地震防災対応に関する調査・検討
- 二 県の地震防災対策に関すること

（部会の構成員）

第3条 部会は、静岡県防災会議の会長が指名する別表に掲げる者で構成する。

2 部会長は、会長の指名する者がこれに当たる。

（部会の運営）

第4条 部会は、部会長が招集し、その議長となる。

2 部会において、議事を決する必要がある場合には、出席者の過半数で決するものとし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（庶務）

第5条 部会の庶務は、静岡県危機管理部危機政策課において処理する。

（委任）

第6条 この規程に定めるもののほか、部会の議事その他運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

附 則

この規程は、平成30年3月9日から施行する。

別表（第3条関係）

所属・役職	氏名	法第15条に基づく 静岡県防災会議委員区分
静岡県教育長	木苗 直秀	教育委員会（第5項第3号）
静岡県警察本部長	筋 伊知朗	県警本部（第5項第4号）
静岡県消防長会会長	青山 雅行	消防機関（第5項第6号）
日本銀行静岡支店長	竹内 敦	指定公共機関 （第5項第7号）
日本赤十字社静岡県支部事務局長	橋本 知之	
日本放送協会静岡放送局長	伊藤 浩	
中日本高速道路株式会社東京支社長	源島 良一	
東海旅客鉄道株式会社静岡支社長	鈴木 広士	
日本通運株式会社静岡支店長	白石 政典	
中部電力株式会社静岡支店長	伊出俊一郎	
静岡ガス株式会社代表取締役社長執行役員	岸田 裕之	
一般社団法人静岡県医師会会長	篠原 彰	
静岡大学防災総合センター長・教授	○岩田 孝仁	
常葉大学大学院環境防災研究科教授	重川希志依	専門委員（第7項）
名古屋大学減災連携研究センター長・教授	福和 伸夫	
静岡市総務局危機管理統括監	荻野 敏彦	
清水町くらし安全課長	久保田 徹	
公益社団法人静岡県病院協会災害医療部会長	荻野 和功	
静岡県社会福祉法人経営者協議会理事	八谷 重之	
静岡県PTA連絡協議会副会長	鈴木 晴範	
静岡県地域防災活動推進委員長	谷村彦太郎	

○：部会長 法：災害対策基本法

【オブザーバー】

所属・役職	氏名
国土交通省中部地方整備局企画部長	岩田 美幸
国土交通省静岡地方気象台長	中村 浩二
内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（調査企画担当）	廣瀬 昌由
総務省消防庁国民保護・防災部防災課長	田辺 康彦